

# あんふあん・ぎゅって読者モニター規約

## 第1条（総則）

1. 本規約は、株式会社こどもりびんぐ（以下「当社」と言います）が、「あんふあん」「ぎゅって」の誌面記事内容について感想・意見をアンケート形式で回答いただき、その回答を調査・収集・分析する目的で当社のために行うマーケティングリサーチ（以下「本リサーチサービス」と言います）に関し、読者モニター（以下「モニター」と言います）と当社との間の契約関係を定めるものです。
2. 当社のモニターの登録を申請する者は、登録を行う前に、本規約等に同意することが必要となります。

## 第2条（モニター）

1. 本規約等において「モニター」とは、あらかじめ株式会社こどもりびんぐの所定の手続きに従い会員登録を行った者で、当社が定めるモニター登録手続きを行い、当社が承認した者とします（日本国内居住者に限ります）。
2. モニター登録手続きは、モニターとなるご本人が行ってください。代理による登録は認められません。18歳未満の方の登録は認めておりません。登録後本規約に違反する事実を当社が把握した場合、モニター資格を抹消いたします。
3. モニター登録期間は2023年7月15日～2024年3月31日までとします。なお、当社とモニター双方の合意により、期間を延長することがあります。
4. モニターの複数登録はできません。複数登録をされた場合、ご登録をお断りする場合があります。
5. 登録した情報に変更が生じた場合は、モニターの責任において、速やかに変更登録をお願いいたします。なお、電子メールアドレスの変更登録について、当社の事務手続きが完了するまでは、変更登録前の情報に基づきアンケート調査等の依頼配信が行われることがあります。
6. モニターが退会を希望する場合には、モニター本人が所定の退会手続きを行ってください。退会手続きの終了後に、退会となります。
7. モニターが、本規約等に違反した場合、リサーチサービスへの回答を期限前に行わなかった場合、その他第12条に定める事項に該当する場合、当社は、アンケート調査等の依頼の配信停止、またはモニター資格の抹消をすることができるものとします。その理由に関する問い合わせについては、当社は回答の義務を負わないものとします。
8. モニターは、モニターとしての地位および本リサーチサービスの利用により当社に対して取得したすべての権利を譲渡、転貸、担保差入その他形態を問わず処分することはできません。
9. モニターは、本リサーチサービスに関連して当社から提供されるすべての情報等につき、第6条に定めるとおり守秘義務を負うものとします。

## 第3条（本リサーチサービスの内容）

1. モニターは、当社から郵送又は電子メール等を経由してウェブサイトにて配信されるアンケート調査等の依頼に応じ、所定の方法で回答するものとします。
2. モニターは、回答するページが当社の管理するウェブサイト以外の外部サイトである場合、調査依頼事業者と直接情報の授受等を行うものとし、当社はその当事者とはなりません。万一、情報の授受等に際しトラブルが生じた際には、モニターと調査依頼事業者との間で直接、処理・解決するものとします。
3. 特定のモニターに対して、アンケート形式でのリサーチに加えて、対面もしくはオンラインを活用しての座談会を実施することがあります。座談会参加者はアンケート内容等をもとに一部の方へ募集をかけて行います。全てのモニターが対象ではありません。なお、座談会実施の際の報酬は第4条に定める通りとします。

## 第4条（報酬の付与）

1. 本リサーチサービスにおいてアンケート調査等に回答したモニターに対する活動謝礼は月額3,000円（消費税を含む・源泉所得税控除前）とし、2023年7月～2023年9月のアンケート回答に対する謝礼を10月末日までに、2023年10月～2024年3月のアンケート回答に対する謝礼を2024年4月末日までに、ご指定の銀行口座へお振込み致します。アンケート回答にお答えいただかなかった月があった場合、当該月分の謝礼は差し引かせていただきます。

2. 当社は、お約束した謝礼をお渡しできなかった場合や、謝礼の内容が誤っていた場合で、当社においてその事実が確認できたときにのみ、その是正を行うものとします。
3. 登録情報に虚偽の情報が含まれている等、モニターに本規約に違反する行為があったと当社が判断したときは、当該モニターは報酬を受け取ることはできません。また、報酬受領後に、かかる行為があったと当社が判断した場合、モニターは既に受領した報酬を当社に返還するものとします。
4. アンケート形式ではなく、座談会を実施する場合は座談会の内容や拘束時間によって別途報酬を用意します。座談会案内時に詳細はお伝えします。

## 第5条（登録情報の取得および取扱）

- 当社は、本リサーチサービスに関連して取得したモニターの個人情報を当社が別途定める個人情報保護方針（<https://kodomoliving.co.jp/privacypolicy/>）に従い取り扱うものとし、モニターは登録時に個人情報保護方針に同意します。

## 第6条（守秘義務）

1. モニターは、本リサーチサービスを通じて知り得たすべての情報について、アンケート調査等への回答の有無に関わらず、第三者に開示・漏洩してはならないものとします。
2. 本リサーチサービスを通じて知り得た情報（以下「秘密情報」といいます）には、アンケート調査等の概要および内容、回答用のインターネット上のページまたは配信する電子メールに含まれる文章、画像、動画、モニターからの問い合わせに対する回答など、すべての情報を含みます。
3. モニターは秘密情報を口外しないだけでなく、SNS、インターネット掲示板、ブログ及びホームページ等への書き込み、家族・友人を含む第三者へのメール等による送信、その他これに類する開示、漏洩を行ってはなりません。
4. モニターは、特別に指示をされた場合を除き、秘密情報の一部もしくはすべてを録画・録音・撮影・キャプチャ等により取得してはなりません。
5. 本条に定める守秘義務に違反した場合、モニターは、被害の拡大を防止するために必要となる措置（インターネット上の書き込みの削除等を含みますが、これに限りません）の実施要求に従うものとします。
6. 本条に定める守秘義務は、退会またはモニター資格抹消後も継続するものとします。

## 第7条（禁止事項）

- モニターは、本リサーチサービスの利用にあたり、下記の行為に該当し、または該当する恐れのある行為を行ってはならないものとします。
  - a. 本規約に違反する行為
  - b. 法令に違反する行為
  - c. 公序良俗に反する行為
  - d. 反社会勢力に対する利益供与その他の協力行為
  - e. 他のモニター、当社、または第三者の著作権、肖像権、プライバシー、財産などを侵害する行為
  - f. 他のモニター、当社、または第三者を誹謗、中傷する行為
  - g. 他のモニター、当社、または第三者に不利益を与える行為
  - h. 本リサーチサービスの運営を妨害する行為
  - i. 虚偽、または事実と反する情報を登録する行為
  - j. 虚偽、または事実と反する回答をする行為
  - k. 同一人物による複数登録、もしくはなりすまし登録をする行為
  - l. 家族を含めた第三者のために、代理でモニター登録をする行為
  - m. その他、当社が不適當であると認める行為

## 第 8 条（権利の帰属）

1. 当社がモニターに対して配信するアンケート調査等に含まれる情報、その他の情報に関する著作権その他一切の権利は、当社もしくはその他の第三者が保有するものであって、当社は、モニターに対し、かかる権利についていかなる許諾も行うものではありません。モニターは当社の許可なくこれらの情報を利用してはならないものとします。
2. モニターは、本リサーチサービスにおいて、回答したすべての情報にかかる著作権その他一切の権利を当社に譲渡するものとし、当社は、かかる情報の複製、修正、編集、第三者への開示、提供を含め、自由に利用、処分することができるものとします。なお、モニターは当該著作権にかかる著作者人格権、肖像権、その他法令上譲渡することができない権利を行使しないものとします。

## 第 9 条（責任）

1. 当社は、本規約において別途定める他、次の各号に掲げるいずれかに該当する損害または不利益について、責任を負わないものとします。
  - a. 戦争、火災、地震、津波、通信障害、その他、当社の責によらずして生じた損害
  - b. 製品等の利用法・注意事項の遵守をしなかった等、モニターが本規約に違反したことにより生じた損害
  - c. 間接損害または逸失利益
  - d. 本規約に基づいて当社が有する権利の行使によりモニターに生じた損害または不利益
  - e. 通信回線やコンピュータなどの障害による本リサーチサービスの中断・遅滞・中止・データの消失・データへの不正アクセス等によりモニターに生じた損害または不利益
2. モニターは、当社から提供される情報が、必ずしもモニターにとって有用な情報・望む情報ではないことをあらかじめ承諾するものとします。

## 第 10 条（損害賠償）

- モニターが、本規約等に違反し、当社または第三者に損害を与えた場合、当該モニターはかかる損害を賠償する責任を負うものとします。

## 第 11 条（退会）

- モニターは、退会を希望する場合、当社所定の手続きに従い退会するものとします。モニターによる退会手続きの完了をもって退会が成立するものとします。

## 第 12 条（アンケート調査等の依頼配信停止、モニター資格の抹消）

1. モニターが以下の事項に該当する場合、当社は、モニターの事前の承諾を得ることなく、アンケート調査等の依頼の配信を停止し、またはモニター資格を抹消することができるものとします。
  - a. 第 6 条の守秘義務、第 7 条の禁止事項、その他、本規約に定める条件に違反した場合
  - b. アンケート調査等に対する不正もしくは虚偽の回答、他者へのなりすまし、その他の不正な行為またはその恐れのある行為があったと当社が判断した場合
  - c. 過去に、アンケート調査等の配信停止またはモニター資格抹消の措置を受けていたことが判明した場合
  - d. 当社のサービスの定める各種規約等に違反した場合
  - e. メールアドレスを変更したにもかかわらず、変更後のメールアドレスを届け出ないなど、メールが不達の場合
  - f. その他、モニター資格を維持・継続させることが不適當であると当社が判断した場合
2. 当社が前項により、アンケート調査等の依頼配信を停止し、またはモニター資格を抹消した場合、本リサーチサービスにおいて当該モニターが保有するすべての権利が一時停止または抹消されます。この場合、当社は、当該モニターに対してその旨を通知することを要せず、かつ、当該モニターからの問い合わせに対して、その理由等を回答いたしません。

#### 第 13 条（本リサーチサービスまたは本規約等の変更等）

- 当社は、合理的な事前予告期間を設けたうえで、本リサーチサービスの内容または本規約を任意に変更することができるものとします。当社が本リサーチサービスの内容または本規約を変更する場合、電子メールの送付により、モニターに通知するものとします。かかる通知が行われた後に本リサーチサービスをご利用になる場合には、変更後の本リサーチサービスの内容または本規約のすべての記載内容に同意したものとみなされるものとします。なお、本リサーチサービスの仕様・詳細等については、事前予告なく変更する場合があります。

#### 第 14 条（専属的合意管轄裁判所・準拠法）

- 当社とモニターとの間で本規約等に関連して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。また、準拠法は、日本法とします。

制定日：2023年7月1日